

合同会社まち元気小田原

定 款

平成23年	3月	1日	作	成
平成23年	4月	1日	会	社
平成24年	4月	1日	成	立
平成29年	10月	1日	変	更
平成30年	4月	1日	変	更

(商号)

第1条 当社は、合同会社まち元気小田原 と称する。

(目的)

第2条 当社は、小田原・箱根地域を中心に次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 各種地域創造・再生ビジネスへの投融資
- (2) 各種地域創造・再生ビジネス経営
- (3) 地場産業（農林漁業，商工業，観光，流通サービス，飲食業等）活性化支援事業
- (4) 地域創造・再生に関する書籍・雑誌その他印刷物および電子出版物の企画，制作等
- (5) 前各号に付帯する一切の業務

(本店所在地)

第3条 当社は、本店を神奈川県小田原市に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

(社員の氏名，住所，出資および責任)

第5条 社員の氏名および住所、出資の目的およびその価額は、後記の別表のとおりであり、社員の全員を有限責任社員とする。

(業務執行社員)

第6条 社員 鈴木悌介，杉崎尚人及び前場潔を業務執行社員と定め、業務執行社員が当社の業務を執行するものとする。

(代表社員)

第7条 代表社員は、鈴木悌介とする。

(営業年度)

第8条 当社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(定款の変更)

第9条 定款の変更は、業務執行社員および経営諮問委員会委員の協議により決定することができる。

なお、経営諮問委員会のメンバーならびに運営内容については、別途業務執行社員の総意によって定めることにする。